

【つながる街で育つ人】

いまから 10 年後の 2027 年。ここ 7 条緑道界隈はどんな街となっているでしょうか。

あなたは 10 年後、何歳になっていますか？

あなたのお子さんやお孫さんは何歳になっていますか？

庭に植えた花はまだ咲いていますか？

お店の前にある木はどのぐらい枝葉が伸びていることでしょうか。

私は 35 歳になります。

母は 30 歳で私を産みました。私も 5 歳位の子供がいるのかもしれない。

そんな 10 年後のこの街のことを考えてみました。

10 年前、15 歳の私は、道南の小さな町の中学校 3 年生でした。

吹奏楽部の有名な高校に行きたくて、打楽器パートをしながら、学級議長もし、勉強にも一生懸命・・・

朝学校に向かう時は近所の小学生との集団登校。同じ方向に向かう人数はどんどん増えていき、皆で遊びながら学校に向かいました。

ゴミ出しをしている名前の知らない顔馴染みのおばあちゃんに「おはようございます！」

そんなやり取りだけだったけれど、もっとお話しておけばよかったかなあ。

おばあちゃんのことをもっとしっかり覚えておきたかったから。

そして町内は、全てが私たちの遊び場でした。

私の 10 年前は楽しい思い出しかありません。

なんにも怖くない温かな「安心」の中に包まれていました。

いま、10 年歳をとった社会人の私は、なんとなく感じる「不安」の中で暮らしています。街を歩いているのはお年寄りが多く、子どもの声はほとんど聞こえてこないし、都会では、私と同じ年の女の子が、仕事を苦にして自ら命を断ったニュースが流れています。

私を包んでくれていた「安心」は、どこに行ってしまったんだろう。

そんな私は、昨年まで教育大学の学生でした。先生になることを目指していましたが、1 年間ギャラリー「プルプル」のお手伝いをしながら、この場所で子どもからお年寄りまでたくさんの人と出会えました。なんと魅力的な人たち！

学校の中で、先生と生徒としてだけ人と向き合うよりも、この街を訪れる、境遇も、国も、世代も超えた人々と、正面から向き合って、受け止めて、一緒に

歩んでいきたいと強く思いました。そしてギャラリーの仕事は職業として選ぶことを決めました。

三和商店街の一店舗の一員として、しっかり足を地につけて、踏ん張って、生き続ける覚悟で10年後を考えています。

ここにお店を持つ人たちと毎日「おはよう」と声を掛け合えること。

まちなかに緑の道があること。見守ってくれる人がいること。

そんな素敵な街で、私は生きていきます。

イベントが無かったって、ここにいるのが楽しくて、市役所や図書館に行くときに、緑道のお店にちょっと顔を出し、なんとなく顔なじみ同士でお喋りをする。

そこにはこの街に生まれる新しい活動の紹介や、大きな黒板にはフリーマーケットや朝市、高校生のイベントの情報、大人の社交ダンスパーティ・・・

少し遠くからは移動販売車もやってきて新鮮な野菜や、オリジナルなお菓子を売っている。

ネット商店街もつくりたい。世界中の人に、旭川の緑道にある商品を買ってもらえるような仕組みをみんなで考えたい。

車のないお年よりや、小さい子供を抱えて買い物に行くことも困難なシングルマザー&ファーザーには、代わりにお買物をしてあげて、届けるサービスも商店会でできれば、みんながもっとつながれる。

この場所に訪れる高校生たちも加わって、世代を超えて、一緒に演劇をしたり、映画祭を企画したり・・・

短い夏も、長い冬も、皆で楽しむ、温かな暮らしをつくりたい。

街も暮らしも、買うものではなく、つくるものだと思うから。

街の中心にある「開拓のイメージ」 せっかくの歩行者天国なのだから、ここでもっと子どもの声を聞きたいな。

街の真ん中を幼稚園や保育園みたいな場所にして、私もそこで子育てがしたい。

そういえば、「緑道ぶんかまつり」は、子どもたちに、ここで過ごした楽しい思い出をつくってあげたいという三和商店街のみなさんの思いで始まったもの。

そんな人たちの思いを、私も子供たちにつなげていきたい。

親たちは、子どもを遊ばせながら自分もくつろげる場所だと感じてほしいし、

子育てが終わった世代には、走り回る子どもたちと、にこにこしながらお喋りできる時間をつくってほしい。

子どもはいつの日も私たちの未来、そして希望そのものなのだから。

歴史を持った「三和商店街振興組合」。

この街を作ってきた人々、この街をずっと見守ってきてくれた大きな木々たち。私は、そんな人々のようにたくましく、しなやかに風に揺れる木々のような「お店の人」になりたい。

商店街にはいつも子どもの声が聞こえて、彼らを見守る元気なお年寄りがいて、まちのことを考える人々が集まる。

どうしたら楽しいか、どうしたら優しいか、どうしたら温かな心が生まれるか、そしてどうしたらお店を続けていけるか・・・

そんなことを考えるママたち、大学生や高校生、大人たち、お年寄りたち、そして子供たち。

みんな旭川のことを愛しているのだから、みんなでつながって、それぞれの想いを紡いでいこう。

この街を「安心」に包まれながら過ごせる、温かな場所にするために。

平成29年第2回定例会一般質問

安心して暮らせるまちづくりの展望について

今年2月22日に三和・緑道商店会の発足総会で「つながる街で育つ人」という題で、自分の考えを紹介している女の子がいました。全文は長いと思いましたが、質問も重なり、いろいろ削ったので、全文読ませて頂きます。

【つながる街で育つ人】

いまから10年後の2027年。ここ7条緑道界隈はどんな街となっているでしょうか。

あなたは10年後、何歳になっていますか？

あなたのお子さんやお孫さんは何歳になっていますか？

庭に植えた花はまだ咲いていますか？

店の前にある木はどのくらい枝葉が伸びていることでしょうか。

私は35歳になります。

母は30歳で私を産みました。私も5歳位の子供がいるのかもしれない。

そんな10年後のこの街のことを考えてみました。

10年前、15歳の私は、道南の小さな町の中学校3年生でした。

吹奏楽部の有名な高校に行きたくて、打楽器パートをしながら、学級議長もし、勉強にも一生懸命・・・

朝学校に向かう時は近所の小学生との集団登校。同じ方向に向かう人数はどんどん増えていき、皆で遊びながら学校に向かいました。

ゴミ出しをしている名前の知らない顔馴染みのおばあちゃんに「おはようございます！」

そんなやり取りだけだったけれど、もっとお話しておけばよかったかなあ。

おばあちゃんのことをもっとしっかり覚えておきたかったから。

そして町内は、全てが私たちの遊び場でした。

私の10年前は楽しい思い出しかありません。

なんにも怖くない温かな「安心」の中に包まれていました。

いま、10歳をとった社会人の私は、なんとなく感じる「不安」の中で暮らしています。街を歩いているのはお年寄りが多く、子どもの声はほとんど聞こえてこないし、都会では、私と同じ年の女の子が、仕事を苦にして自ら命を断つ

たニュースが流れています。

私を包んでくれていた「安心」は、どこに行ってしまったのだろう。

そんな私は、昨年まで教育大学の学生でした。先生になることを目指していましたが、1年間ギャラリー「プルプル」のお手伝いをしながら、この場所で子どもからお年寄りまでたくさんの人と出会えました。なんと魅力的な人たち！

学校の中で、先生と生徒としてだけ人と向き合うよりも、この街を訪れる、境遇も、国も、世代も超えた人々と、正面から向き合って、受け止めて、一緒に歩いていきたいと強く思いました。そしてギャラリーの仕事を職業として選ぶことを決めました。

三和商店街の一店舗の一員として、しっかり足を地につけて、踏ん張って、生き続ける覚悟で10年後を考えています。

ここにお店を持つ人たちと毎日「おはよう」と声を掛け合えること。

まちなかに緑の道があること。見守ってくれる人がいること。

そんな素敵な街で、私は生きていきます。

イベントが無くたって、ここにいるのが楽しくて、市役所や図書館に行くときに、緑道のお店にちょっと顔を出し、なんとなく顔なじみ同士でお喋りをする。

そこにはこの街に生まれる新しい活動の紹介や、大きな黒板にはフリーマーケットや朝市、高校生のイベントの情報、大人の社交ダンスパーティ・・・

少し遠くからは移動販売車もやってきて新鮮な野菜や、オリジナルなお菓子を売っている。

ネット商店街もつくりたい。世界中の人に、旭川の緑道にある商品を買ってもらえるような仕組みをみんなで考えたい。

車のないお年よりや、小さい子供を抱えて買い物に行くことも困難なシングルマザー&ファーザーには、代わりにお買物をしてあげて、届けるサービスも商店会でできれば、みんながもっとつながれる。

この場所に訪れる高校生たちも加わって、世代を超えて、一緒に演劇をしたり、映画祭を企画したり・・・

短い夏も、長い冬も、皆で楽しむ、温かな暮らしをつくりたい。

街も暮らしも、買うものではなく、つくるものだと思うから。

街の中心にある「開拓のイメージ」 せっかくの歩行者天国なのだから、ここでもっと子どもの声を聞きたいな。

街の真ん中を幼稚園や保育園みたいな場所にして、私もそこで子育てがしたい。そういえば、「緑道ぶんかまつり」は、子どもたちに、ここで過ごした楽しい思

い出をつくってあげたいという三和商店街のみなさんの思いで始まったもの。そんな人たちの思いを、私も子供たちにつなげていきたい。親たちは、子どもを遊ばせながら自分もくつろげる場所だと感じてほしいし、子育てが終わった世代には、走り回る子どもたちと、にこにこしながらお喋りできる時間をつくってほしい。子どもはいつの日も私たちの未来、そして希望そのものなのだから。

歴史を持った「三和商店街振興組合」。この街を作ってきた人々、この街をずっと見守ってきてくれた大きな木々たち。私は、そんな人々のようにたくましく、しなやかに風に揺れる木々のような「お店の人」になりたい。

商店街にはいつも子どもの声が聞こえて、彼らを見守る元気なお年寄りがいて、まちのことを考える人々が集まる。どうしたら楽しいか、どうしたら優しいか、どうしたら温かな心が生まれるか、そしてどうしたらお店を続けていけるか・・・そんなことを考えるママたち、大学生や高校生、大人たち、お年寄りたち、そして子供たち。みんな旭川のことを愛しているのだから、みんなでつながって、それぞれの想いを紡いでいこう。この街を「安心」に包まれながら過ごせる、温かな場所にするために。

いま紹介したように、この先、このまち、旭川で暮らしていくことに不安を感じている市民は少なくないものと思います。ただ、旭川が好きでこのまちでずっと暮らしていきたい、だからこそ不安を感じて、その不安を払拭するために何かをしたい、希望を持っていきたいと思っている市民もいることを改めて感じているところです。市長は、これまで様々な場面で、多くの市民の声を聞いてきたことと思います。そこでは、今回紹介した市民のように、これからのまちづくりについて不安なことや、また、熱い思いも聞いてきたと思います。今回紹介した市民の思いを始め、市長はどのように感じていますか。市長は、第8次総合計画や今年の市政方針においても、今後のまちづくりについて展望をもって様々な施策・事業を掲げられておられます。ただ、粛々と施策・事業を実施するのではなく、是非常に市民の思いを受け止めていただき、その施策・事業に市長の思いも込めて進めて欲しいと思います。市長のまちづくりの展望、その思いについて、改めてお聞かせ下さい。

(市長答弁)

まちづくりに対する思いについてであります。

これまで私は、対話から市政を動かすことを市政運営の基本に据え、市民との対話集会など様々な機会を通じ、市民の皆さんのまちづくりに対する思いなどに耳を傾けながらまちづくりを進めてまいりましたが、安田議員からお話のあった、自分が置かれている環境の中で、地域の人とのつながりを大切にし、まちの未来のことを真剣に考えている若い方がいることに感動し、大変心強く感じたところであります。

また、本市においては、子育て支援や高齢者の見守り、地域の防災活動など、様々な分野で活動していただいている方により地域の安心が支えられているものと認識しており、今後においても、まちづくりの担い手である市民の活動を更に広げることで、互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

また、こうした地域活動の促進に加えて、市民が将来に希望を持って生活していくためにも、子育て環境の充実や地域経済の活性化などに取り組み、このまちに愛着を持ち、住んで良かったと思ってもらえるようなまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

各窓口における筆談対応について

1 問目

先日中途難失聴者の方からファックスを頂きました。内容は札幌へ行くのに駅で切符を買おうとみどりの窓口行くと、カウンターの下のところにけっこう大きな文字で「筆談でご案内いたします。お気軽にお申し付けください。旭川駅」と書かれていて、嬉しくなって指をさせてのですが、係の人は何のことかと、カウンターから身を乗り出して、貼り紙をより理解して筆談に応じてくれたとの事でした。その時に思ったのは、身を乗り出して確認するのではなくカウンターの上にケースなどに入れて、お互いが見えるような形で置いてくれるとよいのだけだな~と思ったそうです。

数日後、厚生病院に行くと精算所のカウンターにケースに入って耳マーク付きで、「筆談に応じます。」というカードが入ったものが置かれていました。

高さ10センチ、幅15センチくらいのものでしたようです。

そこで思ったのは、市内の市民が出入りする、旭川市役所、病院、銀行などのカウンターに、筆談に応じますというケースを置いてもらいたいという事でした。

ファックスを頂き、いろいろなところを見てきました。北洋銀行では全店に「筆談対応致します。ご希望の方はお申し付けください。」と張り紙がされていました。いざ旭川市役所はというと、一番市民が来るであろう市民部の窓口には、いつのものか少しくすんだ「耳の不自由な方はお気軽に窓口の担当者にお申し出ください。筆談で対応いたします」という三角柱が2本見つけました。

行けませんでした。市立旭川病院や図書館はどうなっているのだろう？と疑問に思いました。

中途難失聴者の方は、幼少時から聞こえづらい人や、突発性難聴や老人性難聴に加え、鼓膜や聴神経などの障害や薬物、事故、騒音などの原因により、聞こえが不自由になった人のことです。そして、その障がいの程度も千差万別です。不便さ、社会での生きづらさも外見からではわかりづらく、社会的な理解や支援が遅れています。聴覚障がい者は600~800万人いると言われていています。聴覚障がい者は手話でコミュニケーションしていると思われがちですが、手話を主たるコミュニケーション手段とされている方は2割に満たないとのことです。平成28年7月1日から旭川市手話言語に関する基本条例が施行されましたが、手話が出来ない方々のためにも「筆談に応じます」という三角柱等を各部署に設置できないのですか？お答え願います。

(福祉保険部部長答弁)

障がいの種類や特性を理解し、配慮する点についてあらかじめ知っておくことは、適切な市民対応をするために必要でありますことから、平成28年4月1日に施行された、いわゆる「障害者差別解消法」に基づき、旭川市では昨年10月に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する旭川市職員対応要領」を作成し、職員が障がいへの理解を深め、適切な市民対応や合理的配慮を心がけるよう、職員研修等を通じて周知を図っているところであります。聴覚障がいのある方は、手話や口話、筆談等の視覚によって必要な情報を得ており、来庁者の中には、「自分は聞こえにくいので、筆談してほしい」と申し出られる方もおられます。

筆談は、手話などの特殊な技術を必要とせず、容易に用いることができるコミュニケーション手段でありますことから、職員は、求めがあったときには筆談を用いて対応しております。

しかし、筆談対応を行う旨の掲示は、市民が来庁する窓口などで設置しているところもございますが、全体に行き届いてはいないことから、改めて職員に対する聴覚障がいの特性や配慮する点に関する周知であるとか、各職場で筆談対応する旨の掲示をすることについて、総務部と協力して全庁に働きかけてまいります。

事務処理誤り等の防止とコンプライアンス強化の取組について

1 問目

特定保健指導に関する交付金の過大受領、下水道事業受益者負担金に係る債権回収の未対応、第2回臨時会におけるレターパックに関する補正予算の議決前の執行等、市の不適切な事務処理についての報道がありました。

報道にはならない程度の事務処理誤りも繰り返し生じているのではないかと思います。

今年の4月まで2年間監査委員として市の事務について監査をさせていただきましたが、同じような事務処理ミスが周期的に繰り返されている状況にありますが、原因をどう捉えていますか。

これまで課税誤りや交付金の算定ミスなど市民や財政に影響があるようなミスが生じている一方で、定期監査で指摘されているのは小さなミスが多いかもしれないが、これを防ぐチェック体制の強化等の策を怠ると大きなミスにつながります。

監査委員当時の定期監査報告において、チェック体制が甘いのでは、同じ考え・見方をする職員によるダブルチェックだけでなくトリプルチェックも必要ではないかと指摘しましたが、その後どのように改善されましたか。お答え願います。

(総務部長答弁)

不適正な事務処理の原因とその対応に関するお尋ねですが、

まず、不適正な事務処理等の原因に関しましては様々要因がありますが、法令・制度の改正等により業務量の増加や内容の変更が生じる中、職員の前例踏襲や思い込み、また、安田議員の御指摘にあるような組織としてチェック機能が十分に働いていないなど、職員の意識や組織がそれらの変化に充分に対応できていない面がありました。

さらに監査による指摘を受けた部局では逐次修正・改善を行っておりますが、指摘事項の情報共有が充分にされていないこと、情報の蓄積が次の機会に充分に生かされていないこと等により、同様の事例が発生していると考えております。

それらの改善策と致しまして、まず、チェック体制の強化につきましては、監査指摘事項を踏まえ、複数の目で確認することの重要性を、昨年度作成したマニュアルに改めて盛り込んだほか、一般職向け及び管理監督者向けのコンプライアンス研修をそれぞれ実施するなど、組織として適正な事務執行の徹底を

図り、さらには事務処理誤りの報告の制度化等を行ったところです。

事務処理誤り等の防止とコンプライアンス強化の取組について

2 回目

今回の第2回定例会においても、影響はないと思うかもしれないが、議案に関して告示日早々から誤りがあったということで訂正がありました。

これらもチェック体制がきちんとしていたならば防げたのではないかと思います。

市は事務処理誤りが生じると、いつもダブルチェック等によるチェック体制の強化を繰り返し言われますが、ミスをした部局だけの問題としていて、市全体としての改善・強化に向けた取組が不十分ではないのかと思います。

事務処理誤りのほか、職員のコンプライアンスに反する行為も度々生じており、交通違反は頻繁にあるほか、嘱託職員による貸付金の着服など、公務員としてコンプライアンス徹底はどうなっているのか、と思わざるをえません。

今年度人事課にコンプライアンス担当を設置し、弁護士も採用し、コンプライアンスの強化を図っていくものと思いますが、設置されたばかりとはいえ今の状況では早急な対応に迫られていると思いますが、どう取り組んでいくのですか。

(総務部長答弁)

コンプライアンスの強化に関するお尋ねですが、これまでも事務の適正化についての取り組みを実施してきたところでありますが、一連の不適正な事務処理や職員の不祥事の発生を受け、市長自らが職場や職員研修の場に出向き、直接、倫理観や職員意識の喚起を図っており、また、副市長を中心に再発防止への取り組みを進めております。

今後は、コンプライアンス担当が各職場に出向き事務改善に向けた具体的な働きかけを行うほか、組織内弁護士による法務関係の研修の実施や、コンプライアンスに関する職員向けのハンドブックの作成などを通じて、より一層法令遵守の意識を高めるとともに、各部の事務を統括する庶務担当課のチェック機能を強化するなど、再発防止の取組を早急に進めて参ります。

ふるさと納税について

1 問目

総務省のホームページを見ると、『ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にでもふるさと納税を行うことができますので、それぞれの自治体がホームページ等で公開している、ふるさと納税に対する考え方や、集まった寄附金の使い道等を見た上で、応援したい自治体を選んでください。』とありました。

最近では返礼品ありきで目的が違って来たのではないかと思います。

埼玉県所沢市では、今年4月からふるさと納税した人への返礼品を取りやめました。所沢市は平成15年から返礼品をはじめ、寄付額に応じてローストビーフや地元光学機器メーカーの望遠鏡など、

53種類をそろえ、378件、約3700万円もの寄付を集めたのですが、返礼品の調達費や人件費などかかる一方、所沢市民が他自治体に寄付をすることで、住民税などの控除が生じ、年間1億4000万円ほどの赤字となったそうです。市の担当者は、現在自治体によるお得な通販のようになっている。終わりのない競争から撤退し、市の政策に賛同する人を募っていきたい」と述べ、市長は「返礼品を得るのが目的化している」と自治体間の返礼品競争を批判しました。三重県の四日市でもふるさと納税の収支が1億3000万円の赤字となり、市長は非常事態を宣言し、市の幹部は「あたかも商品を買うような行為が市税収入の減少につながっていることを知ってもらいたい」と述べました。

こんな状況を見かねた総務省は返礼品の価格を寄付額の3割以下に抑えるよう通知しました。

京都府長岡京市（ながおかきょうし）では、ふるさと納税の返礼品提供を取りやめ、寄付先の事業を納税者が選択できる方式に改めたところ、2015年には60万7000円ほどだった納税額が、2016年は306万2000円と約5倍に増え過去最高を記録したそうです。

熊本地震の被災地には、主なふるさと納税仲介サイトを通じた返礼品無しの純粋な寄付金が1年間で約20億円集まりました。

旭川市でも返礼品が要らないという方々もいたのではないかと思います。如何ですか？返礼品をやめるという手段もあるのではないかと思います。いかがですか？

(税務部長答弁)

本市へのふるさと納税における返礼品を辞退した数について、平成28年度の実績で申し上げますと、寄附件数5千404件のうち6件となっております。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとを応援したい、まちづくりを応援したいといった思いを地方団体への寄附という形で表すことができるもので、通常の寄附金税額控除に加えて、特例控除が適用されるという税制上の措置があるほか、多くの地方団体において独自に返礼品を送付しております。

しかしながら、最近、地方団体間の競争が過熱し、制度の趣旨に反するような返礼品が送付されている状況が見られることから、本年4月には総務大臣から各地方団体に対し、制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応を求める通知が出されたところであります。

他の地方団体の一部には、返礼品の送付を取りやめるところがあることも承知しておりますが、返礼品は、まちや特産品などを知るきっかけとなり、地域の活性化や地場産業の振興などにつながる効果もあるものと認識しております。

本市といたしましては、ふるさと納税によりいただきました寄附金は、貴重な自主財源ともなっておりますことから、今後も、本市のまちづくりに共感し、応援していただける方を増やすため、制度の趣旨を踏まえた上で、返礼品の充実を図るとともに、寄附金の使い道をより具体的に分かりやすく示すなどの工夫をしながら、引き続き、その推進に取り組んでまいります。